

令和元年度 第1回総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和元年8月23日(金) 午後3時15分 開会
- 2 場 所 東松島市役所 本庁舎3階 301会議室
- 3 出席者 東松島市長 渥美 巖
東松島市教育委員会 教育長 志小田 美弘
東松島市教育委員会 委員 木村 和彦
東松島市教育委員会 委員 福田 ゆかり
東松島市教育委員会 委員 鹿野 あい子
東松島市教育委員会 委員 松岡 勝久

(事務局)

東松島市副市長	小山 修
東松島市総務部長	奥田 孝信
東松島市総務部総務課長	山縣 健
東松島市総務部総務課秘書広報班長	櫻井 正則
東松島市教育委員会教育部長	小山 哲哉
東松島市教育委員会学校教育管理監	熱海 良彦
東松島市教育委員会教育部教育総務課長	勝又 啓普
東松島市教育委員会教育部教育総務課指導主事	平塚 輝
東松島市教育委員会教育部教育総務課指導主事	堀之内 優樹
東松島市教育委員会教育部教育総務課教育総務班長	木村 薫

- 4 傍聴者 4名

- 5 開会

総務課長(司会) 皆様お疲れ様です。それではただいまより令和元年度第1回東松島市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、渥美市長よりご挨拶を申し上げます。

市長 こんにちは。令和元年という新しい元号になりましての初めての総合教育会議ということで、教育委員の皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。5月に新しく新教育長が決まりまして、今後新しい志小田カラーを存分に出して、いろんな形で東松島の教育を活性化して欲しいと願っているところでございます。そういう中で、私も市長に就任して2年4カ月になりますが、私の選挙公約でありました学力の向上の問題や不登校の問題について、全面的に前に見える形で政策的にも進めていきたいということでこれまで進めてきました。基本的に大きな私の政策の中では、7つのマニフェストの中の一番最初が震災復興の加速完結ですが、教育問題というのは、やはり期間のかかるものであります。ただ現実的には、全国の学力・学習状況調査というのがどうしてもいろんなところでひとり歩きというか、数字が出てきているのも事実でありまして、やはり私の公約的なものでは、宮城県の平均以上を何としても取ってもらわなければならないということを考えておりますので、そのためにも昨年からは、

夏休みを4日間ほど短縮した経緯などもありまして、学習環境をしっかりと確保していきたいというのが私の考えでありました。東松島の小学校、中学校については、昨日から夏休みがもう既に終了して授業に入っておりまして、仙台市などでは今日から授業に入っているという状況の中で、やはりしっかりと時間を取っていかざるを得ないのではないかと考えております。特に今年は、ゴールデンウィークで2日、3日ほど通常授業ができる日が休みに振り替わってしまったという経緯もありまして、非常に学校サイドでもご苦労なさっているようではありますが、いずれ私としては、他の市町よりも東松島の子供たちが9年間で、例えば4日にしても36日間は近隣市町村よりも多く学習ができるということで、こういうことが最後の積み重ねになって、成果として出てくるのではないかと考えております。議論だけではなかなかかみ合わないところがありますけれども、ぜひそういう形で進めていきたいと考えておりまして、今日もそれらを議題として出しております。

また、今日の議題の2つ目がいじめや不登校の問題があります。いじめはいまだに大きな問題として、全国の至る所でどこかで消えてもまたどこかで出てくるとか、そういう問題がずっと続いておりまして、これはなかなかすぐ解消はできないですけど、前の工藤教育長は、悪い情報ほど早め早めの対策が必要だといわれておりまして、学校関係と教育委員会がいじめに対して、しっかりと常に目を向けておかないと、ちょっと安心すると問題が起きてしまう。その問題が命の問題までいってしまうと重大なことが起きては大変ですので、常に関心を持っているべきだと思っております。最近不登校について、これから今日もお話がありますが、若干増えてきているという状況があります。これは様々な原因がありますが、この問題については何としても市として、教育委員会としてしっかりと不登校対策に力を入れている姿が見えていいのではないかと、市としても例えば矢本駅前に相談所を設けており、今は補助事業で実施していますが、そういうものを最大限活用してもう少し何かできないかと皆さんと知恵を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それからスマホ関係ですが、これまで市議会から学力向上問題が一般質問で多く出てきておりまして、志小田教育長も今回6月議会でかなり質問が多かったのが、やはり学力とスマホの問題があるということで、実は教育長には、ある意味もう少し具体的にスマホの問題が学力との関係でどういうものか、多少お金がかかってもいいので講演会など何かした方がいいのではないかとお願いしてございまして、今後コミュニティーセンターを会場にスマホを1時間やっている子、3時間やってる子、5時間やっている子がどれだけ学力に比例していくかということなど、具体的にそういう問題に前向きに正面から取り組むという形を今回作っているということでございます。

それから今回社会保障と税の一体改革というのが消費税改革の中で出た問題でございまして、6、7年前になりますとその時の消費税問題については、消費税10%に上げる場合には、子育て環境についてしっかりとした国で対応策を示すということで、当時の金額では7,000億か8,000億を出すということで決めておった訳ですが、今回10月からいよいよ消費税税率アップということになると、幼稚園関係は10月からは基本的には保育料関係が無料になるということになりますから、市の経営している矢本中央幼稚園について、いろいろ今検討していただいております。市の幼稚園のメリットは要するに保育料が非常に安く7,700円で、ほかの私立幼稚園は25,000円かかりますから、それが魅力だったんですが、今度は授業料が全部国の制度として無料になりますから、市の幼稚園の魅力というのは、本来それだけではないですけども、やはり保育料という大きな魅力がなくなってしまうということがあり

ますので、そして今現在、子どもが減っているなどもありますし、新たに来年の4月には、夜8時までの延長保育をしていただく民間の保育園が着々と進めていただいている中で、矢本中央幼稚園のあり方についても委員の皆さんにご理解を賜っておくべきだということで、4つの項目を出させていただいております。どうぞ今日は限られた時間ですけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。大変皆さんご苦勞様でございます。

総務課長（司会） それでは次に、本日ご出席の皆様について、次第の裏面に出席者名簿を掲載させていただいております。この名簿をもって出席者の紹介とさせていただきます。ご了承いただきたいと思ひます。それでは早速議題の方に入らせていただきます。総合教育会議運営要項第4条第2項の規定によりまして、市長に議長をお願いして進めてまいります。それでは市長よろしくお願ひいたします。

6 議事

市長（議長） それでは、私の方から要項の定めるところによりまして、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願ひします。本日の議題はレジメにありますとおり、その他を含めて5つあります。議題ごとにまずは教育長の方から概要を説明いただきまして議論に入りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。そして教育長の終わった後、補足として担当の方からさらに説明させますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、はじめに（1）全国学力・学習状況調査結果及び本市の学力向上の取り組みについて、教育長さんから概要についてお話をいただきたいと思ひます。

教育長 資料1に記載してございますけれども、今年度の全国学力・学習状況調査結果について、小学校においては国語と算数になりますが、宮城県、全国の正答率を残念ながら2から数ポイント下回っており、依然として課題があるなという認識はしております。ただ、昨年度に比べて県、全国との差が縮まっているということもいえます。個別なことにあまり踏みこむことはしませんけれども、特に算数について大きく差は縮まっています。半数ほどの小学校では、県平均に達しています。それから2校については全国も超えている学校もあります。

トータルとすれば課題があるので、ここはしっかり校長会とも課題共有しながら取り組まなければならないと思っております。中学校の方ですが、これも昨年と比べてほぼ同程度の差で下回っているというところですが、残念ながら数学について差が広がってしまっているという現状があります。それから、その意欲面でも取り組みに対する意欲も課題があるということが学習状況調査からも読み取れるので、ここもしっかり校長会とも現状をしっかりと共通認識を持ちながら、具体的な取り組みを進めましょうという話を、今日午前中の校長会でもしてきたところです。詳細について、担当の方からご説明申し上げますけれども、学力の底上げに向けた取り組みとしては大きく3つの柱を掲げておりまして、子供たちの意欲の喚起、学校側としてもわかる授業に向けた授業の改善、そして学校の授業とそれから家庭学習との往還、これが非常に大事だろうという思いがあります。ですから基本的な生活習慣の確立に基づいた家庭学習の充実と、これは時間の確保も含めてだと思ひますが、取り組んでいかなければならないと思っております。具体には、今年度立ち上げた本市の学力向上推進委員会というのがありますので、各学校の研究主任をメンバーとして、校長先生を委員長として取り組んでいっていますが、ここで具体的授業のモデルについて、検討して取りまとめている最中でありまして。それから、教

員向けの授業の研修会としても講師を招聘するような研修会をもって、具体の授業モデルをみんなで共通に見ながら、そこで授業検討をしようという機会もこれは11月と今思っているところでございます。資料にも細かな点を載せていますけども、詳細については学校教育管理監の方からご説明申し上げたいと思っています。よろしくお願いたします。

市長（議長） 続きまして、学校教育管理監お願いたします。
（学校教育管理監より説明）

市長（議長） （1）全国学力・学習状況調査結果及び本市の学力向上の取り組みについて、教育長さんと学校教育管理監から説明がありました。委員の皆さんからご質問ご発言をお願いたします。はい、木村委員。

木村委員 今教育委員会の皆さん、それから学校の皆さんも一生懸命やられて、多少なりとも成果が小学校においては出ているかなという感想ですけれども、受け手側といいますか各学校だけではなくて、家庭の認識がとっても大事なものかなと思っております、各家庭の認識度的なものをどの程度認識しているか、そういった意見を聞くことや調査といったことをされているのかどうかお伺いしたいのですが。

教育長 これは説明責任ということで、各学校においては、この学力・学習状況調査の結果について、学校としての受け止め方とそれから学校としての今後の取り組みとを含めて、保護者にお伝えをするということになっています。その中でおそらくは、対策の中で当然ながら家庭学習のことであったり、基本的な生活習慣の対策であったりということに触れられるのだろうなという想いがあります。あとは学校教育管理監の方に説明させます。

学校教育管理監 今、教育長が話したように各学校において、これまでもあるいは今年の場合でも、学校ごとの結果については説明責任ということもありますので、保護者にはお便り等で知らせているところです。ただ、正答率そのものを知らせるということは、学校の序列化にもつながりますので、そういった伝え方はしておりません。ただ、県平均、全国平均を何ポイント程度上回っている、下回っているという表現で伝えているところでもあります。また、児童生徒質問紙についても学校の子どもたちのいい状況であったり、課題についても、例えば自己肯定感だったり、そういったところの情報提供はしております。家庭学習についても、これまでの質問にもスマホ等の時間について、やはり全国との比較等も保護者に情報発信しているところで、協力依頼はしているという理解でございます。

木村委員 わかりました。

市長（議長） その他にご質問ありませんでしょうか。
（各委員質問等特になし）

市長（議長） 先ほど説明しましたが、例えば ICT の関係も令和元年度では、新たに矢本東小、矢本一中、矢本二中に導入しておりますし、来年は鳴瀬桜華小ができるのに合わせて、あと

赤井南小も今年度大規模改修しておりますから、それが終わると一緒に導入するというところで、これも政策的にもっと早くということで市長の政策でしております。それからデジタル教科書も急いで、科目もより多く導入するように、やはり子どもたちは関心があるみたいで、どんどん入れてわかる授業そういうものに、行政としても執行部としてもしっかりと応援していきたいと思っているところでございます。

市長（議長） 次に（２）いじめ及び不登校の状況について、議題といたします。教育長さんから概要について説明をお願いいたします。

教育長 資料２になります。いじめの認知件数ということについては、皆さんご承知のとおり積極的に認知するという姿勢でありますので、件数そのものが増えているということについての評価というのはいろいろあるところですが、要は積極的に認知して初期対応を積極的にやるんだと、そういう姿勢であります。いじめの認知件数というのは、小学校で特に増加している状況にありますけども、むしろ非常に大事なものは、よく風通しのいい職員室といいます。学校訪問でも話をしているのですが、うまくいかないことを職員室で教員が遠慮しないで吐露できる、そういう職員室が非常に大事だといったことをお願いしています。担任がいろんな問題について、相談できなくて抱えてしまうということが非常に問題だと思っておりますので、本市においてはそういうことはないと思っておりますが、組織的な対応が非常に大事だと思っておりますので、そういうことは話をして来ております。それから不登校です。これも本当に大事な重大な問題だと思っております。宮城県としても昨日、市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会というのがありましたが、県としても重大な問題意識を持っていますし、どの市町村も苦慮している状況にあります。本市においても小学校において、29年度と30年度の期間で大きく数値的にも増加しています。中学校においても高い出現率が続いているという状況がありますので、対応に苦慮しているところです。個々のケース、本当に千差万別といいますか様々なケースがあって、本人の要因や学校の中での不適応であったり、あるいは医療的なケアが必要なケースもあります。非常に多岐にわたっておりますけれども、今後ともその学校の情報を我々がしっかり持って、関係機関との連携を上手に作っていきながら、子どもたちへのアプローチを続けていくことが大事だろうと思っております。今、特に感じているというか、新年度に向けていろんな反省の中で思っていることは、ケアハウスという施設を設けさせていただいているので、このケアハウスへ通所してくる子どもたちもおりますけども、いわゆるアウトリーチの取り組みといいますか、家庭に出ていく子どもたちへのアプローチをこっちから出ていくときに、その部分の働きかけを強めたいという想いをしています。そして、今ケアハウスに子どもたち2人、基本的に登所しているのは2人、3人ですが、実は中学生のニーズはもっとあるんだろうと本当は思っていて、潜在的なニーズっていうんですかね。アウトリーチの取り組みを進める中で、学校にはなかなか行けないんだけど、ケアハウスにたどり着くとか、教室には入れないんだけど別室にたどり着くとか、そういうところで地道なアプローチを続けていくことが大事ではないかなということで、今教育委員会では検討を進めているところです。学校としても苦慮しているところですが、補足について学校教育管理監からご説明申し上げます。

市長（議長） はい、学校教育管理監ご説明をお願いいたします。

(学校教育管理監より説明)

市長（議長） はい。ただいまの件につきまして、教育長、そして学校教育管理監から詳しく説明がございました。委員の皆さんからご質問を受けたいと思います。よろしくお願ひします。特に私たちもちょっと重く受け止めているのが、不登校の中で90日以上休んでいる子どもが例えば小学校で去年なかったんですが、今年一気に8人になったことや中学校も前年16人が34人になり、長期に休んでいることです。これらの問題も本当は非常に重いと思って、教育委員会でも何らかの対策、もちろん先ほどのケアハウスの問題など、そういうものも含めて対応してほしいということで、総力を挙げてほしいということで出しております。是非皆さんからも何かありましたらお願いします。はい。松岡委員

松岡委員 心のケアハウスに現在3名通所ということで、アウトリーチを強化したいということでした。現状で、心のケアハウスに通所していただきたいという通達は、どのようにその生徒さんに行くのかという部分、アウトリーチを増やすにはどのように問いかけていくのか、学校絡みで問いかけていく、やはりスクールカウンセラーさんもいらっしゃると思いますので、その棲み分けっていうのが非常に難しいと思うのです。ですから、そのアウトリーチの仕方をどのように考えていらっしゃるのかという部分を聞かせていただきたい。

学校教育管理監 やはり児童生徒やあるいは保護者の状況を把握しないことには、急に家庭訪問しても会えない訳ですから、現に今やっていることとしましては、心のケアハウスの所長が家庭訪問等を行っております。その前には、やはり学校に出向いて児童生徒あるいは親の考えだったり現状を把握するということ、そうしたうえで、所長が行くべきかあるいは市の関係職員が行った方がいいのではないかと判断をしたうえで行っています。それから県で行っているスクールソーシャルワーカーとの情報交換もありますので、こういった方々とケアハウスの所長が情報交換しながら、情報共有しながら進めております。そういった実践を強化してまいりたいと考えております。

松岡委員 学校と連絡がちゃんと取れているというお話だと思います。それで、不登校に関しては、もう完全に不登校になってしまうとなかなか家からもう出られないという状況ですので、それを未然に防ぐというのが大事になってきますので、その連携をぜひ強化していただきたいと思っております。

教育長 正に松岡委員さんおっしゃるとおりだと思います。本当にかたい殻になっている子どもを出してくるというのはなかなか大変で、国の指定を受けて魅力ある学校づくり事業というのに2年度受けておまして、趣旨はというと、新たな不登校を作らないあるいはそのリスクを持っている子を不登校にしないということでもあります。だから両方というか3つくらい大事なことは、新たな不登校を作らない、リスクを持っている子どもに対するケアを怠らない、一番難しいのが殻のかたい子どもをどうするかということなんですけど、その辺で今ケアハウスだけではなくて、中学校区に1人、別室対応の相談員がいます。それから中学校区の小学校を回る指導員がいるんですが、この辺とケアハウスの動きをもう少し、更に効率的な動きができないかと検討も今進めているところです。先ほどもいいましたが、学校には行け

ないけれどもという子どもをどこかに繋ぎながら、階段一つずつ上がらせて行くということが大事であろうと思っているところです。

松岡委員 わかりました。

市長（議長） その他委員の皆さんありませんか。はい、木村委員。

木村委員 不登校の件ですが、その中に、家庭の虐待等が原因で不登校になるお子さんもいらっしゃるのではないかと考えてまして、家庭環境の中にどれだけ踏み込んでいけるかということもあるのですが、市の対応が教育委員会だけではなくて、いろんな課との連携が必要になってくると思うんですけど、その中の連携の仕方とか、県の児童相談所との連携、警察も含めてなんですけど、その辺の強化策というか連携をどのようにお考えなのかをお伺いしたいです。

学校教育管理監 連携をするうえで必要なのは、関係職員のお互いの情報交換を密にするということだと思います。会議もそうなんですけど、やはり日常的に直接会って話たり、電話等でも情報交換が必要になってくると思います。市教育委員会の私であったり指導主事、あるいはスクールソーシャルワーカーあるいは学校の教職員、あるいは保健福祉部局の職員と、気になる子どもがいればその都度小さいことから情報交換して手を打つといったところを強化してまいりたいと思います。

市長（議長） それから今日は総務部長もおりますけど、福祉関係との連携は、市として前向きに教育委員会と前に進めてほしいと思いますので要望しておきます。お願いします。その他にありませんか。

（各委員質問等特になし）

市長（議長） 次に（3）スマホ等への対応について、教育長さんの概要についてお話をお願いします。

教育長 資料3ということになります。スマホあるいはゲーム、そこにかかる様々な問題・課題というのは私自身、ここ数年非常に問題意識を持ってまして、様々なトラブルがあったときに、かなりの確率でその中にスマホの SNS・LINE などがいろんなところで顔を出す現状があります。一方で、大変便利なツールであることも現代においては、様々な調べる活動であったりする場面に非常に便利な現状もあるということですが、そのトラブル等々問題に鑑みたとときに、やはり適切にその使い方をきちっとコントロールしていく、あるいは危険性を認識するということが非常に大事であろうなと思っています。それで、学校だけのアプローチだけではなくてということで、裏面に通知文を載せてますけど、7月5日に教育長、それから校長会会長、それから市の PTA 連合会会長、それから同じく市の青少年健全育成市民会議の会長さん4者連名で、健全なメディアコントロールへの取り組みについて通知文を出したところでありまして。通知文を出して事が済む話ではないので、具体的に各学校では、夏休みも子どもたちが毎日の自分とスマホ・ゲーム等々の使い方についての振り返りシートなどを配

って、それで夏休みの日記ではないですけど、振り返りシートへ取り組んでくれている学校もあります。今日も校長会でお話ししてきたのですが、学校からの指導、保護者に対する啓発ということも含めまして、特に大事だと私がお話ししてきたのは、児童生徒の自発的な取り組み、子供たちの取り組みというところを大事に立ち上げながら、スマホに対する適切な使用にかかる取り組みを促してほしいというお話をしています。本市で心あったかイートころ運動という心はぐくむ運動をもう今年で約10年になりますが、普段の挨拶、清掃、ごみ拾いというような3本の柱で行っておりますが、そこに心を育てる環境整備の取り組みとして、この適切なスマホとの関わり方についての取り組みも、ぜひ入れてほしいとお願いもしています。できれば発表会もあるようですから、その中で各校の取り組みなどが共有できるような場面があったらいいなという想いで、校長先生方をお願いをしてくれているところです。研修会も計画しているところでもあります。さらに詳しくは学校教育管理監からご説明申し上げます。

市長（議長） 学校教育管理監お願いします。

（学校教育管理監より説明）

市長（議長） ただいまスマホ等の対応について、教育長、学校教育管理監から説明ございました。委員の皆さんご意見ございませんか。はい、鹿野委員。

鹿野委員 皆さんがお話しされているように、使い方によっては非常にいいものになる、そして凶器にもなるというようなものですので、子どもたち自身がまず認識するということが大事ですけども、その周りの環境もそれに一緒に同調して、環境づくりをしていくというのが非常に大切ではないかと思われますので、今回各家庭に配布しましたメディアコントロールへの取り組みについての中に、子どもたちが具体的に挑戦できるレベル1、レベル2など書かれているものがありますけども、こういう具体的な目安を出していただいて、できるだけそれが実行できるように、またそれが周りから押し付けられるのではなくて、自分はこちらの方がいいな、この時間は勉強に使った方がいいかなと考えながらやっていけるような取り組みができるように根強く子どもたちに知らせてほしいと思っております。

学校教育管理監 鹿野委員さんおっしゃったこと本当に同感でございまして、今日の校長会議で教育長からも、各学校において児童会だったり生徒会、委員会活動等を使って、児童生徒主体の活動になるようにと指示をしております。

市長（議長） 11月23日にコミュニティーセンターでこれらの講演会を行います。この参集範囲等今の時点での考え方、もちろん教育委員さんには全員必ず来てもらいたいという訳ですが、どのように考えているのか大体のことをお願いします。

学校教育管理監 ひとつその前に、瀧先生との打ち合わせをしっかりと行ってまいりたいと思っております。そして、なるべく多くの方々に参加してもらえるような働きかけを今後検討して、学校あるいはコミュニティースクールもありますので、そういった方々へのお知らせ、そし

て市民全体への働きかけ等もやはり市報で呼びかけてまいりたいと思っております。コミュニティーセンターのホールが満員になるように働きかけてまいりたいと思います。

市長（議長） （3）スマホ等への対応についてはよろしいですか。はい、松岡委員。

松岡委員 これは非常に難しい問題で、私は今後の家庭での取り組みのところで、レベル1から5まで一つも守れてない状態です。私が言う立場ではないのですが、やはり携帯はなくてはならないものですので、禁止というよりは何が危険なのかを学ぶということが一番大事なことだと思います。確かに、もしかしてスマホのゲームをやりすぎて成績が落ちるとか因果関係もなくはないのだと思うのですが、しかしここで失敗して学ぶことって非常に大人になったときに大事で、遅く始めるのなら早く学んだ方がいいと私は思います。携帯買うにも高額なもので、先ほど教育委員で話したのですが、親が買い与えるものであって、ルール決めてというのはやはり親がすべきことだと思っています。学校でも指導はしているんですけど、親が1日何時間だよとか、昔私ファミコン世代でもありました。1時間だけというルールを破って2階から捨てられた経緯もありますので、やはりそこはしつけという部分も非常に大事なのかなと。やはり皆さん、これ生徒さんだけではなくて、我々世代もメディアコントロールというのは聞いてためになる話かなと思っています。以上です。

教育長 それぞれの立場で、それぞれの責任があるのだと思うんですね。入口から言えば、本当に高額なスマホを与えるのは保護者です。ですから、まずは与えるときにやはりきちっとしたルールをもって与えなくてはいけないのだらうと思います。だから、そこへの支援も選択的にはしなければいけないし、家庭への支援とか情報提供とかですね。あとは、学校は学校としての責任がやはりあります。そこで学校がやるべきことは、学校教育管理監が話したとおりです。あとは、家庭と学校でも見られる、これは社会全体の中で問題意識を広げながら、かつ相当期間継続して取り組んでいかなければいけない問題だなというように私は認識しています。

松岡委員 わかりました。

市長（議長） その他にご質問ありませんでしょうか。
（各委員質問等特になし）

市長（議長） 今のスマホの問題、学力とも多少関係があって、秋田県や福井県の方では、教育関係で決めごとを決めているというようなことが言われておりました、学力にも関連しているという話があります。まずは講演会をコミュニティーセンターで行うということになりますので、子どもさんたちにより多く、学校のリーダーなどにも参加してもらって、なぜこういう問題が起きているのかを具体的に示した方がいいと思っております。もちろん PTA の役員さんなど、多くの方に参加してもらいたいと思っておりますから、教育委員の皆さんにもよろしくお願ひします。

市長（議長） 次、（4）の市立矢本中央幼稚園のあり方について、教育長からよろしくお願ひし

ます。

教育長 資料は4番ということになります。社会全体の少子化の流れが進展しているという状況があり、先ほど市長からもご挨拶の中でありましたけども、国の子育て支援制度における保育環境の充実というところの中で本年、10月から幼児教育の無償化という制度がスタートするということもあり、おそらくそれに伴う入園児の変化もあるんだろうなということも予想される状況があります。そういう状況の中で、改めて、この市立の矢本中央幼稚園について、具体的な今後のあり方についての検討が必要だという判断に至って、検討委員会を立ち上げたところであります。現在、在籍する在園児がいる訳ですので、その園児、保護者への配慮ということも大事なところだと思うんですけども、あり方についての検討を進めなければならないという判断でおります。これについては教育部長からご説明申し上げます。

市長（議長） 教育部長お願いします。
（教育部長より説明）

市長（議長） 市立矢本中央幼稚園のあり方について、現在、運営検討委員会において、今後のあり方について議論していただいている訳でございます。これらについて、委員の皆さんからご意見があれば伺いたいと思います。
（各委員質問等特になし）

市長（議長） 現在、新たに来年の4月には赤井地区に民間の保育園が75人定員で建設されます。ウェルネス保育園と同じ系列で、赤井の方に造るということになっておりまして、夜8時までの延長保育でやっていただくことになっております。現在の私立幼稚園の方でも空きはそれなりにある訳で、こういうことも踏まえながら、サービスの問題等がありますけども、今後、現在の市の幼稚園をどうするかというのは、やはりしっかりと議論した方がいいのではないかとということで、今議論いただいているというのが現状の姿でありますから、ご理解いただきたいと思っております。あまり遅くならない段階で、結論を出してもらえるような形をお願いしているということでございます。これについて、現在も4歳児、5歳児が在園している訳ですし、今回の募集の問題と非常に関わってまいります。募集をするかしないかも含めて、検討に入るということになりますので、委員の皆さんへのお知らせになると思います。

市長（議長） 議題が4つほどありましたが、（5）その他もあります。何かの委員の皆さんから質問等があればお受けしたいと思います。はい、木村委員。

木村委員 学校のエアコン設置状況をまずお伺いしたい。完成してちょうど稼働していると思うんですけども。もうひとつ、市民体育館にエアコンというのはお考えがあるのか。実は先日、PTAのバレーボール大会があったときに、ものすごく暑い中での大会だったものですから、現在ではやはり夏場の体育館というのはかなり厳しいのかなという思いもありまして、もしお考えがあればお伺いしたい。

市長（議長） エアコンにつきまして、まず小学校については、今年新たに6月中に完成したのが、赤井小学校と大塩小学校が完成しました。すべての小学校はこれで完成ですが、ただ赤井南小学校については増築等を行いますので、今年度仮設校舎を建てるということになりました。仮設校舎には今年度中に入るんですが、今の校舎には入っていないということです。中学校はすべて入っておりますから、市内の教育環境については、一気に改善はしてきたなと思っております。あと、今いろんな形で出てきているのが、市民センターや学校の体育館にエアコンを入れるべきであるとか、市の体育館にエアコンを入れて下さいというのが出てきております。これについては、温暖化の問題も含め国の制度として、まずは学校に入れようということになりました。今後、体育館とかそういうものについて可能な限り我々も人が集まっているとき、やはりそういう問題が現実には起きている訳ですから、対策として前向きに対応を考えていかなければならないと思っております。ただし、これを単独でやるというのは極めて難しい状況ですから、これについては国等の制度をとにかく早く、東北地方でも温暖化している実態を理解していただきながら、そういう流れを作っていきたいと市長会等を通じながら前に進めたいと考えています。以上です。

市長（議長） あとは（5）その他で、前回の総合教育会議の中で袴の問題について議論させていただきました。これらについても結果が出てきておりますので、この件について事務局より説明をお願いします。

（学校教育管理監より説明）

市長（議長） そういうことで、あとはそれぞれの学校サイドで適切に判断してくれるものと思っております。その他委員の皆さん何かございませんか。

（各委員質問等特になし）

市長（議長） では、以上で予定の議題についてすべて終了いたしました。これで議長の職を解かせていただきたいと思います。ご協力、誠にありがとうございました。

総務課長（司会） それでは閉会の挨拶を志小田教育長にお願いいたします。

教育長 閉会の挨拶といいますか、御礼になるのかなと思っております。第1回の東松島市総合教育会議、大きく4点の議題についてご説明申し上げ、ここでまた委員さんから貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございました。この総合教育会議を踏まえまして、ご意見を大事にしながら我々の仕事に活かしていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

総務課長（司会） 以上を持ちまして、令和元年度第1回東松島市総合教育会議を終了いたします。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

7 閉会 午後4時25分